

競技注意事項

I. 規則について

本大会は2021年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会申し合わせ事項・競技注意事項により実施する。

II. 練習について

1. 密集・密接の回避

ウォーミングアップ及び練習は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、個別に行うこと。

2. 競技前練習について

① 役員の指示に従い安全に留意すること。

② 競技場バックストレート側にウォーミングアップエリアを設ける。

3. 投てきの練習について

① 公式練習については、投てき審判の指示に従い、競技開始前に行うこと。

② 助走練習、投てき練習時には、ソーシャルディスタンスを確保するために、競技役員が1人ずつ順番に呼び出す。

III. 競技場使用上の注意

1. 更衣室とシャワールームの使用を禁止する。

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、声を出しての応援、長距離種目のタイム読みは固く禁止する。

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、審判・補助員、参加申請した指導者・コーチ以外のメインスタンドへの立ち入りを禁止する。

4. 大会当日中の団体ごとの場所取りは厳禁とする。ホームスタンドとバックスタンドは、個人の待機場所として使用を認めるが、他の競技者との距離を十分確保すること。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、競技者は、競技時間に合わせて競技場に立ち入り、競技終了次第帰ること。競技場退出時には、すべての持参物を持ち帰ること。

5. 開門前、閉門後に許可なく競技場内、スタンド内に侵入している競技者を発見した場合、厳重に注意し、その競技者の以降の出場を認めない場合がある。

6. 競技場は全天候型ウレタン舗装であるため、使用するピンの長さは、トラックについては7mm以下、フィールドについては9mm以下とする。

7. 当該競技の出場者以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合、競技の出場を認めない場合がある。

8. 競技場内において競技者は助力とみなされるビデオ、カセットリコーダー、ラジオ、CD・MDプレーヤー、トランシーバーや携帯電話、スマートフォンもしくはそれに類似するものの使用・所持を禁止する。勧告を受け入れられない場合は失格となる。なお、その他競技者に対する助力については競技規則第144条を適用する。

9. 医務室は競技場内に設ける。なお、大会期間中において起こった怪我に対しては主催者側が応急手当を行うが、それ以降の治療に関しては一切責任を負わない。ただし、出場者は原則として、スポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。なお、新型コロナウイルス感染症はスポーツ安全保険の適用対象外である。(13)スパイクで競技場内通路を通行することを禁止する。

10. 貴重品の管理は各個人で責任を持って行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。拾得物があった場合は、上尾運動公園陸上競技場にて一時保管をする。
11. ゴミは各個人が責任を持って持ち帰ること。
12. 競技場内でのすべての電源の使用を禁止する。
13. 開閉門時間は以下の通りである。ただし、予告なく変更する場合がある。また、選手受付が終わっていない選手は競技場内には立ち入らないこと。※本大会の競技のみに出場する競技者は競技終了後、速やかに帰ること。
開門及び閉門は、開門 7 時 00 分 閉門 17 時 00 分とする。

IV. 招集について

1. 招集の方法について
 - ① 招集所は、**Gate11 側 競技場内(100mスタート地点後方の競技場外)**に設置する。
 - ② 競技者は出場種目の招集開始時刻になり次第、招集所でシューズ、スパイク、ナンバーカード(ビブス)の確認を受けること。
 - ③ スタート地点到着後に、各競技現地で最終コールを行う。
2. 代理人による招集は認めない。
3. 招集完了時刻に遅れた競技者は出場を認めないので十分に注意すること。
4. 招集時間は競技日程を参照すること。

V. ナンバーカード(ビブス)について

1. ナンバーカード(ビブス)は各自ナンバーカード(ビブス)を準備すること。
2. ナンバーカード(ビブス)はユニフォームの胸と背に確実につけること。ナンバーカード(ビブス)の折曲げは禁止する。但し、走高跳及び走幅跳は胸または背だけでよい。
3. トラック競技は写真判定機を使用するため、トラック競技者は主催者の用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が見えるようにつけること。ただし、腰ナンバーカードは使い捨てのものを使用する。そのため、フィニッシュ後、係員に返却する必要はない。※第 143 条 7・8・9 項を参照のこと。

VI. 競技の抽選・番組編成について

1. トラック競技については、原則としてタイム順に組分けをする。
2. 写真判定機故障の場合、その種目の当該ラウンドを全組、手動計時に変更する場合がある。

VII. トラック種目について

1. 不正スタートに関しては、競技規則「第 162 条 7」の適用により失格とする。
2. スタートの合図は“On Your Marks” “Set”で行う。
3. 短距離種目では競技者の安全のため、フィニッシュ後も自分のレーンを走ること。

VIII. フィールド種目について

1. 走幅跳は 2 ピットで競技を行う。

IX. 用器具について

1. 用器具はすべて競技場備え付けのものを使用する。さらに、やり検定を受けて合格したものは、個人のもので使用してよい。各自が持ち込んだやりについては、その他の競技者にも使用させなければならない。そして、持参したやりは、競技当日の招集開始時刻から招集完了時刻までに大会本部横の用器具倉庫にて検査を行う。ただし、使用の際の破損などによる事故発生の場合、使用した当該競技者が責任を負うものとする。この場合、主催者はその責任を負わない。
2. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、滑り止め(炭酸マグネシウム)については、共有しない方法で実施する。そのため、主催者は、滑り止め(炭酸マグネシウム)を用意しない。競技者は必要に応じて必ず滑り止め(炭酸マグネシウム)を持参し、使用すること。なお、松ヤニの使用は禁止する。

X. 抗議について

1. 抗議は日本陸上競技連盟競技規則の第 146 条に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから 30 分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出なければならない。
2. 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金(¥10,000)を添えて、正式な手続きをとること。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合、没収される。

XI. 各書類提出先について

第5集会室(要預託金)

XII. その他

1. 記録証明書を希望する競技者は、400 円を添えて第5集会室記録室までに申し出ること。
2. 競技場内での写真、ビデオの撮影については選手のプライバシー及び肖像権を保護するため大会関係者及び主催者に許可された者以外の撮影は禁止する。盗撮防止のため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合は速やかに許可証を提示すること。また、許可なく撮影している者を発見し次第、厳重に処分する。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、練習及び招集、競技中など本大会に関わるすべての行為について、競技者への付き添いを禁止する。
4. 競技結果等は記録処理終了後に随時、埼玉陸上競技協会ホームページ【大会速報ページ】に記録掲示を行う。
5. 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を厳守し、個人情報を取り扱う。なお、取得した個人情報は、大会の参加審査、プログラム編成および作成、記録公表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。